むつみ荘だより

2026年10月　第342号

医療法人社団　なごみ会　老人保健施設　あさぎりむつみ荘
〒673-0852　明石市朝霧台 1120-4　TEL（078）911-0623
なごみ会ホームページ　http://www.nagomikai.or.jp/

膨らむ 介護給付 準備基金

～各自治体が『自己防衛的』に運営が原因～



医療法人 なごみ会
理事長 横山 光昭

将来の介護保険サービスに充てるために各市区町村が積み立てた基金の残高が、サービス費用の増加率を上回るペースで膨らみ続けています。介護保険制度では、サービス費用のうち 1～3 割を利用者が自己負担し、残りを税金と、自治体が 40 歳以上の人から集める保険料で賄われています。（図 1）

介護保険財源負担割合（令和9年度から11年度）

介護保険給付費及び地域支援事業費の財源の主な負担割合は政令で定められている。

保険料（50%）		公費（50%）			
第1号被保険者 介護保険料	第2号被保険者 介護保険料	国 負担金	国 調整交付金 ※	県 負担金	市 繰越金
23%	27%	20%	5%	12.5%	12.5%

※　国の調整交付金については、市町村間の介護保険財政格差を調整するために交付されるものであり、5%未満又は5%超の交付率となる市町村がある。

（図 1）

処が　65 歳以上の人からの保険料額は、サービスの利用状況などをもとに各自治体が決め、自治体により最大で 3 倍近い差があります。（図 3）集めた保険料が余れば、**「介護給付費準備基金」**として積み立てる仕組みとなっています。（図 2）

厚生労働省の「介護保険事業状況報告」によると、基金残高の総額は 2010 年度に 3961 億円。11～14 年度は 3 千億円前後が、以降は増え続けて、今年（2026 年）８月末に公開された 24 年度の残高は 1 兆 1053 億円であったと報告。